

# 回覧

## ～新型コロナ対策を実施した事業者の皆様へ～ 「新生活様式対応支援補助金」を交付します

**補助対象者** 真室川町内に施設等を有する商工業事業者で、引き続き新型コロナ対策として「新しい生活様式への対応」に取り組む事業者。  
※令和2年度に補助を受けた方も申請可能です。

**補助金額及び補助対象経費** 【 補助金額:上限20万円 】

令和3年4月1日以降に購入・設置した下記の経費が対象となります。なお、上限額に達するまで、複数回の申請が可能です。

※ なお、飲食業を営む事業者の皆様につきましては、パーティション等の設置による感染防止対策が必要ですのでご活用ください。また、県の新型コロナ対策認証制度でも補助対象となりますので、検討されている方はどうぞご相談ください。

経費区分	主な経費
①機械装置等費	飛沫対策設備（仕切り用のアクリル板、透明ビニールシート、防護スクリーン等）や換気設備等（二酸化炭素濃度計、換気扇、サーキュレーター、空気清浄機、空気清浄機付エアコン）の購入・設置経費
②システム構築費	EC販売やオンラインサービス、テレワーク環境の整備等に向けた専用ソフトウェアや情報システムの購入・構築経費
③衛生用品費	衛生用品（マスク、ゴーグル、フェイスシールド、消毒液等）の購入経費
④広報費	テイクアウトや宅配サービス、新商品販売等に係る広報経費 ※新聞折り込みによるテイクアウト、宅配サービス情報周知など

**申請方法** 申請書に必要事項を記入し、押印のうえ下記の①②③の書類を添えて、企画課産業交流係まで提出ください。また、申請書については町ホームページからダウンロードできます。

- ①対象経費が確認できる資料の写し（契約書又は領収書等で、内容記載のあるもの）
- ②振込口座が分かる通帳の写し（口座名義（カタカナ）の記載されたページ）
- ③町税等関係書類に係る同意書

**申請期間** 令和3年4月26日～令和4年2月28日

### 【お問合せ先】

〒999-5312 真室川町大字新町 124-4

真室川町役場 企画課 産業交流係 TEL0233-62-2050 Fax0233-62-2731

裏面もご覧ください